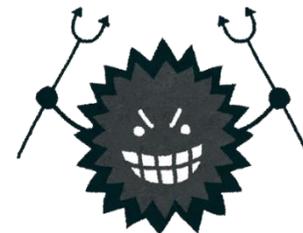


インフルエンザの出席停止期間について



	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目
発症当日にすぐ熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日					
		発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			
発症後1日目に熱が下がった場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日					
		発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			
発症後2日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日				
		発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			
発症後3日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日			
		発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			
発症後4日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日		
		発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			
発症後5日目に熱が下がった場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	
		発症後1日	発症後2日	発症後3日	発症後4日	発症後5日			

登校可能になる条件は、
「発症後5日経過している」かつ
「解熱後2日経過している」です。

ちゅう治癒証明書は必要ありません。
 基本的には「医師の指示に従ってください」ですが、発症日を把握しておくと分かりやすいです。

※1 インフルエンザの症状が出た日の次の日を「発症1日目」と数えます。

※2 すぐに熱が下がっても、発症日の次の日から数えて5日を経過していなければ登校できません。

※3 発症日の次の日から5日を経過していても、はいか解熱した日（熱が下がった日）の次の日から数えて2日を経過していなければ登校はできません。